2013 年 7 月 30 日
株式会社みずほ銀行

東京都「政策特別融資」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：佐藤 康博）は、中小企業のお客さまの経営課題解決のため、当行独自のノウハウを活用した東京都「政策特別融資」（東京信用保証協会保証付）の取り扱いを開始いたします。具体的な融資商品は以下のとおりです。

〈みずほ〉では、本特別融資の取り扱いを通じて中小の成長企業に対する事業展開や経営改善等の支援を一層強化してまいります。

1.共通融資条件

対象企業	都内に住所を有する東京都信用保証協会を利用可能な中小企業
借入金額	最大 280 百万円
借入期間	10 年以内
適用金利	当行所定の適用金利
信用保証料	信用保証料の 0.2%分を東京都が補助

2.「政策特別融資」概要

（1）みずほ海外販路開拓

対象企業	海外販路の開拓により事業拡大を目指す中小企業
資金使途	販路拡大にともなう運転資金や輸出にかかわる設備資金等
特徴	進出先現地企業の紹介による販路拡大支援、輸出手続きにかかわる業務サポート

（2）みずほ医療・介護

対象企業	医療機能の高度化や介護事業への新規参入を目指す中小企業
資金使途	事業拡大にともなう運転資金や医療・介護設備の購入資金等
特徴	リース会社による機器リースや事業性評価、医療コンサル等の紹介

（3）みずほ創業・成長事業

対象企業	**創業 5 年未満で、東京都中小企業診断士協会からの経営コンサルティング支援により成長を目指す中小企業**
資金使途	**事業計画の実施に必要な増加運転資金や新規・増強設備資金等**
特徴	**中小企業診断士による事業計画策定から実施までの総合的な経営支援**

（注 1）ご融資には当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合がございます。

（注 2）本商品のお申し込み、商品内容等詳細につきましては、最寄りのみずほ銀行へお問い合わせください。

以上